

# 10 申告書の書き方

## 充当意思とは

充当とは、確定保険料額が申告済概算保険料額を下回る場合に、今年度の概算保険料や一般拠出金の納付額にこの差引額を充てることをいい、充当意思とは、その意思を確認するものです。

充当には以下の3パターンがあります。

- |         |                   |                       |
|---------|-------------------|-----------------------|
| 充当意思「1」 | 「労働保険料のみ充当」       | → 記入例1へ (P.19)        |
| 充当意思「2」 | 「一般拠出金のみ充当」       | → 記入例2へ (P.20)        |
| 充当意思「3」 | 「労働保険料及び一般拠出金に充当」 | → <b>記入例3へ (P.21)</b> |

「③〇充当意思」欄には「3」を記入していただくと労働保険料と一般拠出金の両方に充当できますので、事務手続きが簡便になる場合があります。

## 充当額の記入方法

- (1) 充当額については、
  - ① 「③〇充当意思」欄が「1」の場合は、労働保険料のみに充当します。  
労働保険料に充当後、なお余りがある場合でも、**8月31日までに一般拠出金分を納付する必要があります。**
  - ② 「③〇充当意思」欄が「2」の場合は、一般拠出金のみに充当します。  
一般拠出金に充当後、なお余りがある場合でも、**8月31日までに労働保険料分を納付する必要があります。**
  - ③ 「③〇充当意思」欄が「3」の場合は、労働保険料及び一般拠出金に充当します。  
充当後、なお余りがある場合は、今期の納付は必要ありません（申告書の提出は必要です）。
- (2) 一般拠出金に充当する場合は、「③〇充当意思」欄に「2」又は「3」を必ず記入してください。
- (3) 「⑰延納の申請」の納付回数が「3」で、「③〇充当意思」欄が「1」又は「3」の場合、第1期に充当後、なお余りがある場合には、第2期、第3期の順で充当となります。
- (4) 第1期から第3期の順に充当してもなお余りがある場合は、管轄の労働局に「労働保険料・一般拠出金還付請求書」を提出し、還付の請求を行ってください。  
なお、還付の請求手続については、P.22の「**記入例4 充当後還付額が出る場合**」を参照ください。

# 記入例 1 労働保険料のみ充当した場合の例

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)(1)(表面)

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書  
 31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

標準字 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

継続事業 (一括有期事業を含む。)

種別 32701 ※修正項目番号 ※入力設定コード

都道府県 所管 管轄 基幹番号 枝番号  
 XX101600101-000

管轄(2) 保険関係等 業種 産業分類  
 751 3501

あて先 〒XXX-XXXX  
 ○○市○○  
 ○-○○  
 ○○労働局 tky13rlz  
 労働保険特別会計徴入徴収官殿

算定期間 平成31年4月1日 から 令和3年3月31日 まで

⑦ 区分	⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨ 保険料一般拠出率	⑩ 確定保険料・一般拠出金額(⑧×⑨)
労働保険料	(イ) 531550	(イ) 1000分の(イ)	531550
労災保険料	(ロ) 41456	(ロ) 1000分の(ロ)	531550
雇用保険法適用者分	(ハ) 41456	(ハ) 1000分の(ハ)	41456
高年齢労働者分	(ニ) 41456	(ニ) 1000分の(ニ)	41456
保険料算定対象者分	(ホ) 41456	(ホ) 1000分の(ホ)	41456
一般拠出金	(ヘ) 41456	(ヘ) 1000分の(ヘ)	829

算定期間 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで

⑪ 区分	⑫ 保険料算定基礎額の見込額	⑬ 概算・増加概算保険料額(⑫×⑬)
労働保険料	(イ) 531550	531550
労災保険料	(ロ) 41456	531550
雇用保険法適用者分	(ハ) 41456	41456
高年齢労働者分	(ニ) 41456	41456
保険料算定対象者分	(ホ) 41456	41456
一般拠出金	(ヘ) 41456	829

⑮ 申告済概算保険料額 800,000

⑯ 申告済概算保険料額 268,450

⑰ 延納の申請 納付回数 3

⑱ 増加概算保険料額 1

⑲ 延納の申請 納付回数 3

⑳ 差引額	(イ) 268,450	(ロ) 不足額	(ハ) 1
㉑ 今期納付額	(イ) 177,184	(ロ) 91,266	(ハ) 177,183
㉒ 今期納付額	(イ) 177,183	(ロ) 85,917	(ハ) 177,183
㉓ 今期納付額	(イ) 177,183	(ロ) 85,917	(ハ) 177,183

事業又は作業の種類 建築事業

郵便番号 XXX-XXXX 電話番号 (XXX)XXX-XXXX

(なるべく折り曲げないこと) (ヤミをえい場合)は折り曲げないこと。 (の)の折り曲げないこと。

記入例

(注2)(注1) 石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労働保険適用事業主から徴収する一般拠出金

**【計算方法】**

⑭(イ)531,550÷3=

- 第1期分⑳(イ) 177,184円 ← ※余りが生じた場合は、必ず第1期分に加算してください。
- 第2期分㉑(チ) 177,183円 (余りは必ず1円または2円となります)
- 第3期分㉒(ル) 177,183円

○第1期の保険料に全て充当し、なお余りがある場合は、原則第2期、第3期に順次残額を充当します。

**【今期納付額の計算】**

第1期 ⑳(イ) 177,184円 - ㉑(ロ) 177,184円 + ㉒(ハ) 829円 = 今期納付額 ㉓(ト) 829円

第2期 ㉑(チ) 177,183円 - ㉒(リ) 91,266円 = 第2期納付額 ㉓(ヌ) 85,917円

# 記入例2 一般拠出金のみ充当した場合の例

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)(1)(表面)

標準定率 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

31759 労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書 申告書 (一括有期事業を含む) 継続事業

石綿健康被害救済法 一般拠出金

種別 32701 ※修正項目番号 ※入力確定コード

①労働保険番号 XX101600101-000

②増加年月日(元号:令和は9) ③事業廃止等年月日(元号:令和は9)

④常時使用労働者数 ⑤雇用保険被保険者数 ⑥免除対象高年齢労働者数

管轄(2) 751 業種 3501

〒XXX-XXXX ○○市○○ ○-○○-○○ ○○労働局 tky13rlz

労働保険特別会計徴入徴収官殿

⑦区分	算定期間 平成31年4月1日 から 令和3年3月31日 まで	⑧保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨保険料一般拠出率	⑩確定保険料・一般拠出金額(⑧×⑨)
労働保険料	(イ)	531550	1000分の(イ)	531550
労災保険料	(ロ)	41456	1000分の(ロ)	531550
雇用保険法適用者分	(ハ)			
高年齢労働者分	(ニ)		1000分の(ニ)	
保険料算定対象者分	(ホ)		1000分の(ホ)	
一般拠出金	(ヘ)	41456	1000分の(ヘ)	829

⑪区分 算定期間 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで

労働保険料	(イ)	531550	⑬概算・増加概算保険料額(⑫×⑬)
労災保険料	(ロ)	41456	531550
雇用保険料	(ホ)		

⑭申告済概算保険料額 800,000

⑮申告済概算保険料額 267,621

⑯差引額 (イ) 充当額 829 (ロ) 還付額 267,621

⑰延納の申請 納付回数 3

⑱事業主の郵便番号(変更のある場合記入) ⑲事業主の電話番号(変更のある場合記入)

⑳事業又は作業の種類 建築事業

⑳全期納付額は	(イ)概算保険料額(⑬の(イ)÷⑭)	(ロ)労働保険料充当額(⑬の(ロ)÷⑭)	(ハ)不足額(⑬の(ハ))	(ニ)今期労働保険料(⑬の(イ)又は(イ)+(ハ))	(ホ)一般拠出金充当額(⑬の(イ)÷⑭)	(ヘ)一般拠出金額(⑬の(ヘ)÷⑭)	(ト)今期納付額(ニ)+(ヘ)
第1期	177,184円			177,184円	829円	0円	177,184円
第2期	177,183円			177,183円			177,183円
第3期	177,183円			177,183円			177,183円

〔計算方法〕

⑭(イ) 531,550 ÷ 3 =

- 第1期分 ⑳(イ) 177,184円
- 第2期分 ⑳(チ) 177,183円
- 第3期分 ⑳(ル) 177,183円

※余りが生じた場合は、必ず第1期分に加算してください。(余りは必ず1円または2円となります)

〔今期納付額の計算〕

第1期

⑳(イ) 177,184円 - ⑳(ロ) 0円 + ⑳(ハ) 0円 = 今期納付額 ⑳(ト) 177,184円

第2期

⑳(チ) 177,183円 - ⑳(リ) 0円 = 第2期納付額 ⑳(ヌ) 177,183円

還付額が出た場合、管轄の労働局・労働基準監督署に「労働保険料・一般拠出金還付請求書」を提出し、還付の請求を行ってください。

# 記入例3 労働保険料及び一般拠出金に充当した場合の例

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)(1)(表面)

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書  
 31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

標準字 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

⑬ 申告済概算保険料額 800,000円  
 ⑩(イ) 確定保険料額 531,550円  
 ⑳(イ) 充当額 268,450円

※各種区分  
 管轄(2) 保険関係等 業 種 産業分類  
 751 3501

〇〇市〇〇  
 〇-〇-〇〇  
 〇〇労働局 tky13rlz  
 労働保険特別会計徴入徴収官殿

⑦ 区分  
 算定期間 平成31年4月1日 から 令和3年3月31日 まで

⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨ 保険料一般拠出金率	⑩ 確定保険料・一般拠出金額 (⑧×⑨)
(イ) 531550 円	(イ) 1000分の(イ)	531550 円
(ロ) 41456 円	(ロ) 1000分の(ロ)	531550 円
(ハ) 〇 円	(ハ) 1000分の(ハ)	〇 円
(ニ) 〇 円	(ニ) 1000分の(ニ)	〇 円
(ホ) 〇 円	(ホ) 1000分の(ホ)	〇 円
(ヘ) 41456 円	(ヘ) 1000分の(ヘ)	829 円

⑪ 区分  
 算定期間 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで

⑫ 保険料算定基礎額の見込額	⑬ 保険料率	⑭ 概算・増加概算保険料額 (⑫×⑬)
(イ) 531550 円	(イ) 1000分の(イ)	531550 円
(ロ) 41456 円	(ロ) 1000分の(ロ)	531550 円
(ハ) 〇 円	(ハ) 1000分の(ハ)	〇 円
(ニ) 〇 円	(ニ) 1000分の(ニ)	〇 円
(ホ) 〇 円	(ホ) 1000分の(ホ)	〇 円

⑮ 申告済概算保険料額 800,000 円

⑯ 申告済概算保険料額 〇 円

⑰ 延納の申請 納付回数 3 回

⑱ 増加概算保険料額 〇 円

⑳ 差引額  
 (イ) 充当額 268,450 円  
 (ロ) 還付額 〇 円

㉑ 今期納付額  
 第1期分 177,184 円  
 第2期分 177,183 円  
 第3期分 177,183 円

㉒ 労働保険料  
 第1期分 177,184 円  
 第2期分 90,437 円  
 第3期分 177,183 円

㉓ 一般拠出金  
 第1期分 〇 円  
 第2期分 86,746 円  
 第3期分 〇 円

事業又は作業の種類 建築事業

郵便番号 XXX-XXXX 電話番号 (XXX) XXX-XXXX

納付する保険料がない場合は申告書を金融機関・郵便局へ提出することはできません。管轄の労働局労働基準監督署へ直接ご提出いただくか、郵送されるようお願いいたします。

（なるべく折り曲げないこと、ヤミをえい場合には折り曲げないでください。）

記入例

〔計算方法〕  
 ⑭(イ) 531,550 ÷ 3 =  
 第1期分 ⑳(イ) 177,184円 ← ※余りが生じた場合は、必ず第1期分に加算してください。  
 第2期分 ⑳(チ) 177,183円  
 第3期分 ⑳(ル) 177,183円 (余りは必ず1円または2円となります)

第1期分労働保険料の充当を行い、その後一般拠出金を充当します。  
 なお余りがある場合、第2期分以降の労働保険料に残額を充当します。(計算が他の場合と異なりますのでご注意ください。)

〔今期納付額の計算〕

第1期	⑳(イ) 177,184円	-	⑳(ロ) 177,184円	+	⑳(ハ) 0円	=	今期納付額 ⑳(ト) 0円
第2期	⑳(チ) 177,183円	-	⑳(リ) 90,437円	=	第2期納付額 ⑳(ヌ) 86,746円		



記入例 5

確定保険料額が申告済概算保険料額を上回る場合（不足額が出る場合）

様式第6号（第24条、第25条、第33条関係）（甲）（1）（表面）

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書  
 31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業  
 （一括有期事業を含む。）

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。  
 OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

提出用

下記のとおり申告します。

令和2年6月12日

あて先 〒XXX-XXXX

〇〇市〇〇  
 〇-〇-〇

〇〇労働局 tky13rlz

労働保険特別会計歳入徴収官殿

(なるべく折り曲げないようにして、) やむをえない場合は折り曲げマーク(△)の所で折り曲げてください。(△)

種別 32701 ※修正項目番号 ※入力微定コード

①労働保険番号 XX101600101-000

②増加年月日(元号:令和は9) ③事業廃止等年月日(元号:令和は9) ※事業廃止等理由  
 ④常時使用労働者数 ⑤雇用保険被保険者数 ⑥免除対象高齢労働者数 ※保険関係※片保険理由コード  
 ⑦区分

※各種区分		
管轄(2)	保険関係等	業種 産業分類
751	3501	

⑦区分	算定期間 平成31年4月1日 から 令和2年3月31日 まで		
	⑧保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨保険料一般拠出金率	⑩確定保険料・一般拠出金額(⑧×⑨)
労働保険料	(イ) 1000分の	(イ) 1000分の	(イ) 531550 円
労働保険分	(ロ) 41456 千円	(ロ) 1000分の	(ロ) 531550 円
雇用保険分	(ハ) 1000分の	(ニ) 1000分の	
	(ニ) 1000分の	(ホ) 1000分の	
	(ホ) 1000分の	(ホ) 1000分の	
一般拠出金(注1)	(ヘ) 41456 千円	(ヘ) 0.02	(ヘ) 829 円

(注2)(注1) 石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金  
 一般拠出金は延納できません

⑪区分	算定期間 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで		
	⑫保険料算定基礎額の見込額	⑬保険料率	⑭概算・増加概算保険料額(⑫×⑬)
労働保険料	(イ) 1000分の	(イ) 1000分の	(イ) 531550 円
労働保険分	(ロ) 41456 千円	(ロ) 1000分の	(ロ) 531550 円
雇用保険分	(ハ) 1000分の	(ニ) 1000分の	
	(ニ) 1000分の	(ホ) 1000分の	
	(ホ) 1000分の	(ホ) 1000分の	

⑮事業主の郵便番号(変更のある場合記入) ⑯事業主の電話番号(変更のある場合記入)  
 ⑰延納の申請 納付回数 3

⑧⑩⑫⑭⑯の(ロ)欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。

⑱ 申告済概算保険料額	500,000 円	⑲ 申告済概算保険料額	
⑳ 差引額	(イ) ⑱-⑲の(イ) 円 不足額 31,550 円 (ロ) ⑱-⑲の(イ) 円 還付額	㉑ 増加概算保険料額 (⑲の(イ)-⑲)	

㉒ 本期又は前期	(イ) 概算保険料額 (⑮の(イ)+⑮+本期以降の円未満端数) 177,184 円	(ロ) 労働保険料充当額 (⑲の(イ)(労働保険料分のみ)) 円	(ハ) 不足額(㉒の(ハ)) 31,550 円	(ニ) 今期労働保険料 (⑲の(ロ)又は(イ)+(ハ)) 208,734 円	(ホ) 一般拠出金充当額 (⑲の(イ)(一般拠出金分のみ)) 円	(ヘ) 一般拠出金額 (⑲の(ハ)-⑲の(ホ)) 829 円	(ト) 今期納付額((ニ)+(ヘ)) 209,563 円
第2期	(イ) 概算保険料額 (⑮の(イ)+⑮) 177,183 円	(ロ) 労働保険料充当額 (⑲の(イ)-⑲の(ロ)) 円	(ハ) 第2期納付額 (イ)-(ロ) 177,183 円	㉓ 事業又は作業の種類 建築事業		㉔ 事業関係成立年月日	
第3期	(イ) 概算保険料額 (⑮の(イ)+⑮) 177,183 円	(ロ) 労働保険料充当額 (⑲の(ロ)-⑲の(リ)) 円	(ハ) 第3期納付額 (イ)-(ロ) 177,183 円	郵便番号 XXX-XXXX		電話番号 (XXXX) XX-XXXX	
㉕ 加入している労働保険	① 労働保険 (ロ) 雇用保険		② 特掲事業 (イ) 該当する (ロ) 該当しない	㉖ 事業主 (イ) 所在地 〇〇市 〇〇 〇-〇-〇-〇 (ロ) 名称 株式会社〇〇工務店 (ハ) 氏名 代表取締役 〇〇 〇〇		㉗ 事業廃止等理由 (1) 廃止 (2) 委託 (3) 類別 (4) 労働者なし (5) その他	

記入例 6

令和元年度は元請工事を行わなかったが、概算保険料の次年度繰越しを希望する場合

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)(1)(表面)

**労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書**

標準字体 **0123456789**  
第3片[記入に当たっての注意事項]をよく読んでから記入して下さい。  
OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

31759 **労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書** **継続事業** (一括有期事業を含む。)

下記のとおり申告します。 **提出用**

種別 **32701** ※修正項目番号  ※入力設定コード

令和2年6月12日

あて先 〒XXX-XXXX ○○市○○ ○-○-○ ○○労働局 tky13rlz  
労働保険特別会計歳入徴収官殿

① 都道府県 所管 管轄 基幹番号 枝番号  
労働保険番号 **XX101600101-000** (項2)

② 増加年月日(元号:令和は9) 元号 - 年 - 月 - 日 項3 ③ 事業廃止等年月日(元号:令和は9) 元号 - 年 - 月 - 日 項4 項5 ※事業廃止等理由

④ 常時使用労働者数 ⑤ 雇用保険被保険者数 ⑥ 免除対象高年齢労働者数 ※保険関係※片保険理由コード

⑦ 区分	算定期間 平成31年4月1日 から 令和2年3月31日 まで	
	⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額	⑩ 確定保険料・一般拠出金額(⑧×⑨)
労働保険料	(イ) <input type="text"/> 千円 項11	(イ) 1000分の(イ) <input type="text"/> 円 項12
労災保険分	(ロ) <input type="text"/> 千円 項13	(ロ) 1000分の(ロ) <input type="text"/> 円 項14
雇用保険分	(ハ) <input type="text"/> 千円 項15	(ハ) <input type="text"/> 円 項16
	(ニ) <input type="text"/> 千円 項16	(ニ) 1000分の(ニ) <input type="text"/> 円 項17
	(ホ) <input type="text"/> 千円 項18	(ホ) <input type="text"/> 円 項19
一般拠出金(注1)	(ヘ) <input type="text"/> 千円 項35	(ヘ) <input type="text"/> 円 項36

⑧⑩⑫⑭⑯⑰の(ロ)欄の金額の前に「〒」記号を付さないで下さい。

⑪ 区分	算定期間 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで	
	⑫ 保険料算定基礎額の見込額	⑭ 概算・増加概算保険料額(⑫×⑬)
労働保険料	(イ) <input type="text"/> 千円 項20	(イ) 1000分の(イ) <input type="text"/> 円 項21
労災保険分	(ロ) <input type="text"/> 千円 項22	(ロ) 1000分の(ロ) <input type="text"/> 円 項23
雇用保険分	(ホ) <input type="text"/> 千円 項26	(ホ) 1000分の(ホ) <input type="text"/> 円 項27

⑮ 事業主の郵便番号(変更のある場合記入) 項28 ⑯ 事業主の電話番号(変更のある場合記入) 項29

⑰ 延納の申請 納付回数  項30

⑱ 申告済概算保険料額 **800,000** 円

⑲ 申告済概算保険料額  円

⑳ 差引額 (イ) 充当額 **800,000** 円 (ロ) 還付額  円

㉑ 増加概算保険料額 (㉒の(イ)-㉒)  円

㉓ 延納の申請 納付回数 **1234512345123** 項39

㉒ 期別	全期又は第1期又は第2期又は第3期		第2期		第3期	
	(イ) 概算保険料額(㉒の(イ)+㉒)	(ロ) 労働保険料充当額(㉒の(ロ)-㉒)	(イ) 概算保険料額(㉒の(イ)+㉒)	(ロ) 労働保険料充当額(㉒の(ロ)-㉒)	(イ) 概算保険料額(㉒の(イ)+㉒)	(ロ) 労働保険料充当額(㉒の(ロ)-㉒)
第1期	<b>800,000</b> 円	<b>800,000</b> 円				
第2期						
第3期						

㉔ 加入している労働保険 (イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険 ㉕ 特掲事業 (イ) 該当する (ロ) 該当しない

㉖ 加入している労働保険 (イ) 所在地 **○○市○○○-○-○** (ロ) 名称 **株式会社○○工務店**

㉗ 事業主 (イ) 住所(法人のとき住所) **○○市○○○-○-○** (ロ) 名称 **株式会社○○工務店** (ハ) 氏名 **代表取締役 ○○ ○○**

㉘ 事業又は作業の種類 **建築事業**

㉙ 保険関係成立年月日

㉚ 事業廃止等理由 (1) 廃止 (2) 委託 (3) 個別 (4) 労働者なし (5) その他

郵便番号 **XXX-XXXX** 電話番号 **(XXXX) XX-XXXX**

法人番号 **1234512345123**

記号欄(代表取締役) **○○ ○○**

# 記入例 7 事業を廃止した場合の例

次のような場合には確定申告が必要となります。

- ①令和元年度中に事業廃止した場合
  - ②労働保険事務組合へ事務を委託した場合
  - ③元請工事を行わない場合
  - ④元請・下請の労働者を使っている工事を行わない場合
  - ⑤他の都道府県へ移転した場合
- なお、事業場の労働者が0人であっても、元請工事を行う場合には、廃止の申告はできません。

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)(1)(表面)

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書

31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業 (一括有期事業を含む。)

標準字体 0123456789

第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願います。

提出用

令和2年6月12日

あて先 〒XXX-XXXX

〇〇市〇〇

〇〇労働局 tky13rlz

労働保険特別会計歳入徴収官殿

⑦ 区分 算定期間 平成31年4月1日 から 令和2年3月31日 まで

⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨ 保険料・一般拠出率	⑩ 確定保険料・一般拠出金額 (⑧×⑨)
労働保険料 (イ)	100分の(イ)	531,550円
労働保険料 (ロ)	1000分の(ロ)	531,550円
労働保険料 (ハ)	1000分の(ハ)	531,550円
雇用保険料 (ニ)	1000分の(ニ)	***.***
雇用保険料 (ホ)	1000分の(ホ)	***.***
雇用保険料 (ヘ)	1000分の(ヘ)	***.***
一般拠出金 (注1)	0.02	829円

⑪ 区分 算定期間 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで

⑫ 保険料算定基礎額の見込額	⑬ 保険料率	⑭ 概算・増加概算保険料額 (⑫×⑬)
労働保険料 (イ)	1000分の(イ)	800,000円
労働保険料 (ロ)	1000分の(ロ)	800,000円
労働保険料 (ハ)	1000分の(ハ)	800,000円
雇用保険料 (ニ)	1000分の(ニ)	800,000円
雇用保険料 (ホ)	1000分の(ホ)	800,000円
雇用保険料 (ヘ)	1000分の(ヘ)	800,000円

⑮ 申告済概算保険料額 800,000円

⑯ 申告済概算保険料額

⑰ 延納の申請 納付回数

⑱ 差引額 (イ) ⑮-⑯の(イ) 829円 不足額 (ロ) ⑮-⑯の(ロ) 2円

⑲ 増加概算保険料額 (⑬の(イ)-⑮)

〔計算方法〕

⑮ 申告済概算保険料額 800,000円

⑩ (イ) 確定保険料額 531,550円

差額 268,450円

⑳ 差額 268,450円

㉑ 一般拠出金 829円

㉒ 還付額 267,621円

㉓ 事業廃止等理由 (1) 廃止 (2) 委託 (3) 個別 (4) 労働者を

③欄の事業廃止等年月日は必ず記入してください

⑲欄のいずれかに必ず○をつけてください

(納付する保険料がない場合は申告書を金融機関・郵便局へ提出することはできません。)  
 (管轄の労働局・労働基準監督署へ直接ご提出いただくか、郵送されるようお願いいたします。)

※確定保険料算出の結果、不足が生じた場合は不足額を納付してください。

※還付額が生じた場合は、「記入例4 充当額還付額が出る場合」を参照してください。

一般拠出金へ充当する場合には、更に以下の計算となります。

$$\begin{matrix} \text{差額} & - & \text{⑲(ホ) 一般拠出金} & = & \text{還付額} \\ 268,450\text{円} & - & 829\text{円} & = & 267,621\text{円} \end{matrix}$$

○昨年度中に事業を廃止した場合は、口座振替の対象にはなりません。詳しくは、都道府県労働局にお問い合わせください。